

指定年月日・番号 令和 3 年 7 月 21 日 第2021-5号
 告示年月日・番号 令和 3 年 7 月 21 日 第130号

承諾書

次の図面記載のとおり道路の位置の指定・指定の取消しを承諾します。

令和3年 7 月 12 日

(申請者) 株式会社ニナメ不動産販売 代表取締役 梅脇健一 様

道路の幅員・幅員 4.80 m 延長 47.69 m 道路の面積 267.39 m²
 別の道路の延長 4.00 m 7.40 m

道路管理者の住所及び氏名 伊丹市昆陽3丁目29番地1
 株式会社ニナメ不動産販売 代表取締役 梅脇健一

道路となる土地の地名地番 地目 権利の種類 住所 氏名
 伊丹市北園2丁目22番6 宅地 所有権 伊丹市昆陽3丁目29番地1 株式会社ニナメ不動産販売 代表取締役 梅脇健一

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

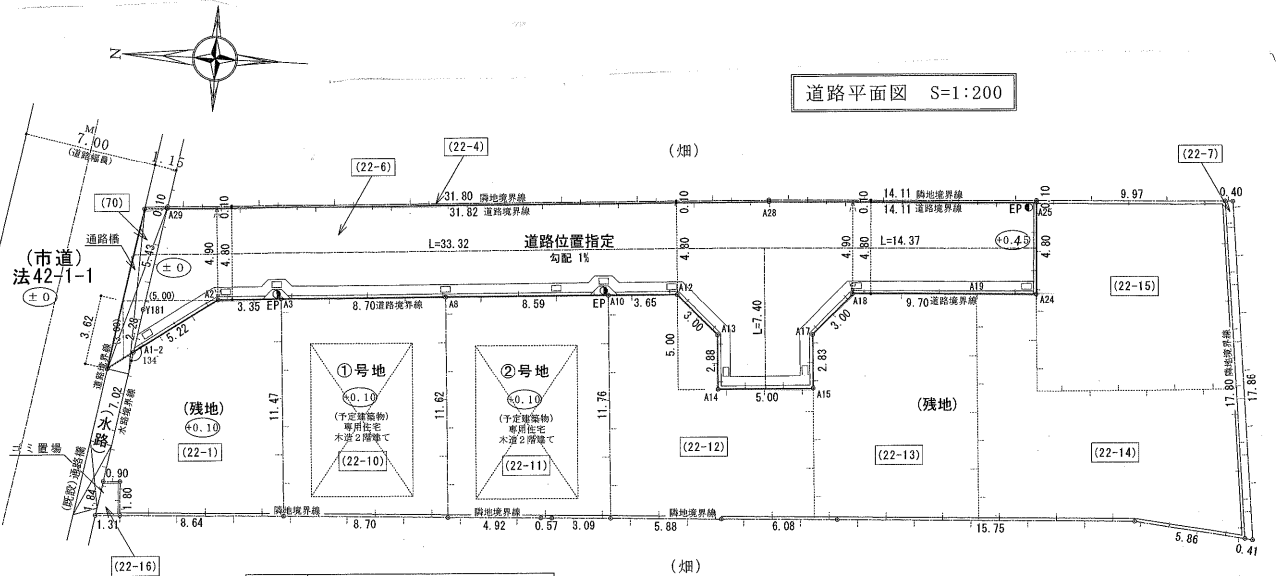
伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

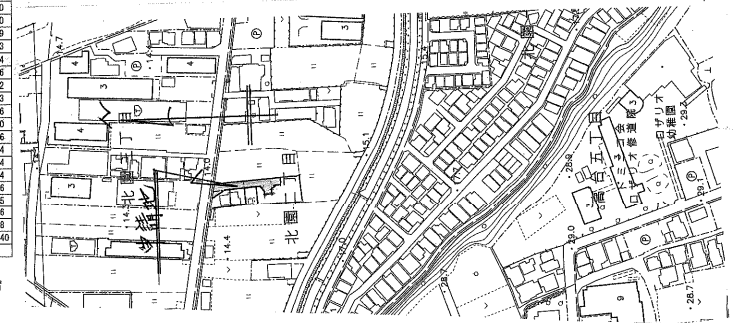
伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐

伊丹市北園2丁目22番6 宅地 借当権 大阪府茨木市西駅南町9番32号 北おおさか信用金庫 代表理事 瀬戸裕祐



地名	22-6	点名	Xn	Yn	Xn - (Yn-1 - Yn-1)
A20	-133114.625	98881.452	973866.596500		
Y181	-133113.530	98876.106	1010864.905220		
A1-2	-133113.223	98873.858	-94056.727890		
A2	-133117.527	98876.819	-421849.443063		
A3	-133120.872	98877.027	-98441.291384		
A8	-133129.556	98877.566	-142581.754476		
A10	-133138.139	98878.098	-100918.709382		
A12	-133147.763	98878.324	234462.670663		
A13	-133144.033	98876.337	647346.288446		
A14	-133144.212	98873.462	341514.903780		
A15	-133149.204	98873.772	-417955.351356		
A17	-133149.029	98876.601	-674532.980914		
A18	-133151.301	98878.838	-340467.733174		
A19	-133157.576	98879.155	-62456.503144		
A24	-133160.724	98879.307	-659912.423076		
A25	-133160.481	98884.104	-547955.420465		
A28	-133146.393	98883.422	353104.234238		
合計			-516.129360		
合計面積			258.0646840		
地積			258.06 m ²		
水路部分			9.33 m ²		
合計			267.39 m ²		

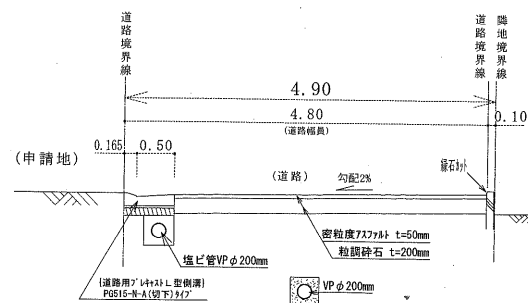


凡例

方 位 既存道路及び指定道路 (年月日・番号記入のこと) 市町村界
 申請する道路の位置 (朱書き) 延長 今後予定する道路 既存建築物 (用途記入のこと)
 標識の位置 地番界
 下水・側溝等 敷地界 予定建築物 (間)

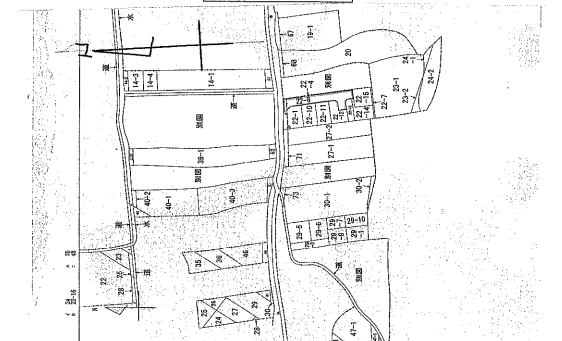
[注意]

- 承諾書の「権利の種類」欄は、土地又はその土地内の建築物若しくは工作物について該当する権利(所有権借地権等)をそれぞれ記入すること。
- 図面にも地番号、権利の種類及び氏名を記入のこと。
- 付近見取図、道路図及び標準断面図を記載し、方位は一致させること。
- 図面に字限図を記載するとともに、その転写場所、転写年月日及び転写した者の住所氏名を記入すること。
- 延長は幅員別に記入すること。
- 申請書(正・副)には本用紙(追加紙を含む。)のコピーを添付し、本用紙は別に(同時)に提出すること。



道路標準断面図 S=1:50

付近見取図



字限図

神戸地方裁判所伊丹支部に備付の
 字限図を転写したものに相違ありません
 令和3年 7 月 8 日
 伊丹市 行基町1丁目79-4
 増尾建築設計室 増尾 義昭